

第4回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和7年12月22日（月）午前10時00分～午後0時10分
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室2・3
- 3 出席者：前田委員長、林田副委員長、高島委員、永尾委員、田代委員、椎野委員、北村委員、安藤委員
事務局：岩田市民部副部長（地域政策課事務取扱）、八田副課長、城戸主査、菊地主事
- 4 欠席者：島田委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 市民活動・協働応援制度に係るご意見等について
 - ・資料2 小田原市市民活動・協働応援制度交付事業報告会の見直し案について
 - ・資料3 令和8年度小田原市市民活動・協働応援制度補助金 第一次審査実施要領
 - ・資料3-2 // 第一次審査採点表（案）
 - ・資料3-3 // 第一次審査集計表（案）
 - ・資料3-4 // 第一次審査集計結果（案）
 - ・資料3-5 // 第二次審査実施要領
 - ・資料3-6 // 第二次審査採点表（案）
 - ・資料3-7 // 第二次審査集計表（案）
 - ・資料3-8 // 第二次審査集計結果（案）
 - ・資料4 令和9年度 小田原市市民活動・協働応援制度 応募の手引き（案）
 - ・資料4-2 // 応募の手引き概要版

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について

委員長：議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度、①小田原市市民活動・協働応援制度の振り返りについて、に入る。本議題について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：従来のポスターやホームページの活用に加え、回覧板にリーフレットを挟む周知を行うのはどうか。

委員：回覧板は市内にいくつあるのか伺いたい。1つの自治会でも回覧板は複数あると思う。

委員：私の自治会では360世帯に回覧板を回しており、回覧板の数は23枚ほどである。

委員：子供の頃住んでいた団地では、階段ごとに回覧板を作っており、その団地全体で膨大な数の回覧板が存在していた。回覧板を準備するとなると数を調べる必要がある。

事務局：資料の数としては約8000枚必要となる。回覧板の運用の仕方については、把握していない。現在、UMECOだよりを各単位自治会に1部配布している。地域の方が見る掲示板や回覧板となるとかなりの数が必要となる。また、回覧板に関しては、資料が多くなるため、内容を精査してほしいとの意見もあり、そのバランスも考える必要がある。いずれにしても、地域の方が情報を分かりやすく受け取れる方法を模索していきたい。

委員：回覧板は、内容をしっかり確認する人とただ回すだけの人がいる。また、様々なところから情報を載せてほしいという要望が出て厚くなった結果、中を確認しないで簡単に回してしまう人もいる。

委員：私の自治会では、会長から各班に、各班から各組に分けるが、資料が10や20種類にもなると仕分け作業が大変なため、勘弁してくれとの声が正直ある。

委員：地域にある掲示板はいくつくらいあるのか。

事務局：自治会に貼っていただいている掲示板は約450個である。各自治会に最低1個はあり、多いところだと4個あるところもある。

- 委員：掲示板に貼っていただいた方が、通りがかった人も見る可能性があるのでは効果があるのではないかと。
- 委員：場所が良い掲示板は、歩行者や車からも見えたりするので良いと思うが、そもそも今の人たちは出歩いていないことがある。また、場所によってはあまり効果がない。回覧板については、上に置いてある資料は見たとしても、何枚もあると見ない。そのため結局、情報が取れずに、知っている人に尋ねるといったのが増えている気がする。
- 委員：地域の方にどのように周知していくかという事項は検討に値すると思う。
- 委員：全回覧という形は厳しいと思う。自治会活動を通じて、地域の動きを把握している部分もあるため、各自治会で何部数か保管して、団体活動に関わっている方や関わっていない方にも促せる形がよいのではないかと。ただ、これも実現は難しいかもしれない。
- 委員：私の自治会は来年の2月から電子回覧板を併用する。この形だと、家族の1人以外が見ていないという状況を減らし、地区外に住んでいる家族にも、催し物の案内を伝えやすくする狙いがある。この方法は1枚足すこと自体のハードルは割と低いが、やはり紙媒体では仕分けや組長の負担が増えてしまう。
- 委員：ぜひ御検討いただきたい。定期的に地域政策課の方が自治会との会合に出席されているとのことなので、何かあったら御報告をお願いしたい。
- 委員：回答を拝見していると、行政としての立場からの意見が強くみられるが、第2回の資料では、市民活動の基盤が広がり、活性化することやその展望として地域の人たちと一緒に地域の課題を解決していく状態を作っていくとの話が示されていた。この流れを踏まえ、自分たちの活動を活発化させる、用途自由な補助金というのも、一案ではないかと考える。市民活動が元気になることで公共性が自然と生まれる可能性がある。行政が線を引いて基準に満たないものを排除するのではなく、まず市民活動を活発化させる方向に寄り添う設計が諮問の本質ではないかと考える。今後の委員会で諮問に対する議論をしていくことになると思うが、このように、これまでの補助金制度と異なる線引きの基準を踏まえた議論を今後進めても問題ないか、現時点で確認したい。
- 事務局：補助金は、公金のため、本来特定の団体に渡すことができない性質のものだが、このような協議をしていただいて、支援のために一定の条件のもと認めるものである。そのため、無条件に交付するのは難しいが、どのように緩和していくかについては、今後の議論で検討していきたい。また、指定管理者との連携を通じて、金銭以外の支援もしていけると考えているので、補助金だけでなく市民活動支援も含めて基盤を広げていきたい。
- 委員：行政が関わらなくても、市民活動の方々が集まって、基金を作り、行政とは線を引いた形でその基金を運用しながら地域の市民活動に出すということだと、行政の補助金ではないため非常にやりやすい。行政もそのような方法を助言することは特に問題ないと思うので、その点を踏まえて議論していくのがよいと思う。
- 委員：市民活動を活性化させるには、団体が相談できる窓口が重要であり、それを担うのはやはり市民活動団体を受け入れているUMECO職員ではないかなと思う。しかし、現状では、そこに関するのがUMECO職員1人ということで、ほかの職員は何も分からず、相談を受けたいが、それができないという現状である。この状況による問題が発生しているため、行政との連携を通じてこの課題の解決を図っていただきたい。
- 事務局：先ほどの「1人」とは、補助金の窓口となっている職員が1人であることを指していると思う。その点については御指摘のとおりであり、改善に向けて指摘をしている。また、補助金以外のUMECOの役割については、諮問事項の1つであり、我々が改善すべき部分もあると思う。どのように進めるかについては皆様の意見をもとに検討し、UMECOをしっかりと運営していくとともに、我々も適切に対応していく考えである。
- 委員：市民活動団体は地域や社会の課題解決に取り組んでいるが、手弁当で活動する団体が多く、補助金を活用できる可能性を認識していない場合がある。こうした団体に対し、自身の活動が社会課題や地域課題と結びついていることに気づかせ、補助金制度などの行政支援策を丁寧に説明する機会が必要である。その際、UMECOだけでなく、行政の

地域政策課が主体となり、地域団体の課題を洗い出す場を設けることが重要である。このような場が行政職員に地域の困りごとを把握させ、行政提案型の協働事業につなげるきっかけとなる可能性がある。

事務局：地域の困り事の具体的な把握が不足している。この把握は行政提案の増加につながる可能性があるが、団体の状況についてはUMECOが多く把握しているため、UMECOが持つ情報やネットワークを活用し連携を図る必要がある。具体的な手法は現時点では分からないが、団体の困り事を吸い上げる作業を進める必要があると考える。

委員：平塚市の市民活動センター設立当初にスタッフとして関わった際、登録・未登録団体を問わず、困っている団体を集めて意見交換を行った。「資金不足」「人手不足」などの課題別にテーブルを分けたところ、「野良猫問題での資金不足」や「落書き消し活動のメンバー不足」などの具体的な問題が浮かび上がり、これらの課題が平塚市民活動ファンドへの申請につながるケースもあった。単に書類を配布して応募を募るだけでは参加者は集まりにくいと、意見交換の場を設け、直接情報を伝える方法が効果的だと考える。

委員：小田原市でも10年ほど前にまちづくり委員会に赴いて市民活動の説明を行い、地域の課題について意見を求める取り組みを行ったが、意見が活発に出なかった。また、地域政策課の地域を担当する係から地域の課題を挙げてもらい、市民活動団体が解決に取り組む形も試みたが、これもうまくいかなかった。このことから、先ほどの市民活動団体を集めて自らが課題を見つけ、解決していただく方法について、御検討いただきたい。

委員：協働が全庁的な課題であることを再認識する必要がある。また、産業政策や農業、教育委員会などの各課は、地元の活動団体にくわしい場合があるため、これらの課を通じて協働の仕組みを積極的に宣伝することが重要である。各課との密な連携をお願いしたい。

委員：連合自治会の活動を通じ、市から届く資料を地域住民に伝える中で、高齢者の居場所作りが課題として挙げられた。市の担当職員との話し合いにより、地域アクションいきいき補助金制度を活用して地域のカフェやサロンのような形でイベントを実施し、住民の関心や学びの場を提供する取り組みを開始した。地域住民からは、事業を増やすことによる負担増加への懸念の声があったが、結果的に有志で立ち上げた中で、補助金を活用し地域での取り組みを進める形が整った。また、現在市長が各小学校への地域担当職員の配置を要望しており、地域の課題を吸い上げてつなげる体制の構築を目指している。全地区への職員配置には時間がかかると思うが、現時点で、市のまちづくり担当者が定期的に顔を出しているため、まちづくり会議に参加しない住民でもそういった動きを取っている人とマッチングを行い、意見交換の場につなげるという方法も1つであると思う。

事務局：小田原市では、地域課題解決を進めるために、地域限定の課題と、全市的な課題を住み分けている部分がある。地域限定の課題は、自治会を中心とした活動に補助金を活用しており、地域コミュニティとして取り組んでいる。一方、地域を限定しない課題は、市民活動の補助金を活用する形で幅広く拾い上げていきたい。特に現在、職員8人が地域に出て、密に話ができているので、そこから拾うのも良い。最初は地域限定の話でも、いろんな地域に膨らめば、市民活動の補助金として拾えると思う。全市的な課題については、ターゲットが不明瞭で拾い上げが難しく、情報発信を行っているものの、動けない団体や潜在的な課題をどのように把握するのかについて頭を悩ませているので、何か意見があれば拾っていききたい。地域の方から、全市的な動きや今後行っていききたいという意向があれば、声を拾えるようにはなっていると思うので、しっかり拾っていききたい。

委員長：次に、議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について、②小田原市市民活動・協働応援制度補助金事業報告会の見直し案について、事務局から御説明をお願いしたい。（事務局 資料2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：交流会の時間は30分と短い、時間の制約があると思う。この会をきっかけにやり取りや連絡が生まれ、新たな展開に結び付く可能性もあると思うので期待したい。

事務局：進行の都合から仮に 30 分と設定している。現状だとやはり団体同士でのつながりが薄れてしまっているところがあるので、まずはこの機会をきっかけとして使っていただく方向で検討させていただければと思う。

委員：第 1 部の交流会の時間が多少長引いても、許容されるのか。

事務局：報告会は会議室 1～3 を使用し、交流会は別の会議室で開催する予定である。交流会は事務局の仕切りや委員の皆様にも入っていただくため、時間を定めているが、その後少し話してみるという場であればむしろ使っていただきたい。会議室を長く取り、必要に応じて自由に利用できる形にできると考える。

委員：せっかくなので時間で機械的に切ってしまうのはもったいない。例えば何時頃までなら問題ないということや場所を移して続ける案内をするのはどうか。

事務局：もし会議室が取れなければ、活動エリアを利用して、話し合いの場のような形で取ることは可能と考える。いずれにしても、この会をきっかけに、我々の仕切り以外で団体同士が話をしたいという場を活かせる形で、場所を確保したい。

委員：提示されたプログラム案について、委員全員が第 1 部と第 2 部の両方に拘束されるわけではなく、どちらか一方に御参加いただく形である。もちろん、全て参加しても構わないが、どちらに参加いただくかは直前に割り振るので、御理解いただければと思う。

委員：Z o o m 配信のアーカイブをホームページ公開する件について、期間限定とする理由があれば伺いたい。6 月に事業報告会が開催されるが、次の年度の申請は 11 月や 12 月にあることを踏まえると、団体の事業報告を映像で確認できることは、事業を検討する上で大きな要素になると思うので、期間を延ばせるのであれば、検討していただきたい。

事務局：現状では期間限定として 1 ヶ月程度の公開を考えていた。これまで報告会資料は直前にホームページに掲載し、事業報告会終了と同時に終了するという期間限定公開であったため、それに合わせた形である。この背景については確認を行い、延ばすことができるのかについて検討を行う。

委員長：次に、議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について、③小田原市市民活動・協働応援制度補助金の審査方法について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料 3～3-8 に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料 3 の「5 審査の手順」に、「特に優れていると判断するものに○をつけてください。」とあるが、これは肌感覚でよいのか。

事務局：提案事業は基本的に良い事業であるが、その中でもすごいなと気がついた事業等を各委員の判断で○をつけていただきたい。また、○の場合は、順位付けに影響するので、全て良いので全部○というのは避けていただき、文字通り特に優れているなどと思った事業に○をつけていただくとしてお願いしたい。

委員：絶対評価も考慮しつつ、相対評価も考慮するとして理解した。また、同じ資料の「8 事前質問・評価表の返送期日」について、これは何を返却すればいいのか。

事務局：「事前質問」とは、第一次審査を通過した事業に対して、第二次審査前に質問したい内容があれば記載いただくもので、「評価表」とは不通過事業に対して、良かった点等を評価コメントとして記載いただくものである。

委員：去年より件数では 8 割ぐらい多く、金額にしても 5 割ぐらい増えている。審査については、金額ありきで考えなくてよいのか。

事務局：制度に使える予算は 200 万円である。第一次審査については、予算を考慮せず評価していただく。そして、第二次審査では、200 万をどのように上から順に割り振るのかを順番に評価して、200 万に到達したところで、おわるという形。

委員：合格させたい事業に 6 点を目安に付けていただくのだが、その 6 点を上回っている事業が多数あっても、予算の制約があるため、途中で線を引かざるをえない。また、200 万円までは全て通すわけではなく、厳正に審査を行い、無理に使い切ることはしていない。

委員：資料 3-1 の 5 の表について「昨年度」は交付した金額ではなくて、募集の金額ということで問題ないのか。

事務局：募集段階の金額を比較しているので、問題ない。

委員：応募件数について、結構増えているがなぜか。

事務局：今回、期の切り替わりによる答申書作成と令和 6 年度からの補助金制度リニューアルの 2 点を理由に、UMEMCO 登録団体へ制度を知っているか等のアンケートを実施した。そこで補助金の存在を知り、応募してきたという可能性が考えられる。

委員長：次に、議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について、④小田原市市民活動・協働応援制度市民×行政協働コースの募集について、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局 資料 4、4-2 に基づいて説明）

事務局：本議題では、本日は有償ボランティアの額が適切であるかについてのみ御協議いただき、その他の全般的な御意見は、後日いただくことを考えている。御意見記入用紙は今週中に送付する。

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：どのようなことを懸念しているのか教えていただきたい。

事務局：労働と比べると低い額のため、最低賃金や他市事例との兼ね合いから適切な額かについて、手引き更新時に確認いただいている。基本は周辺市町村の動きに合わせるべきと考えている。同様に半日単位で設定しているところでは、軽作業で半日 500 円～1000 円、企画立案等複雑な作業で 1500 円～3000 円、国家資格など特別な資格を伴う作業は 1 時間 1500 円以上とする事例が多く、これを参考に金額を設定している。

委員：明確な答えはないと考える。問題になるのは、「人件費」として時給 500 円と書くことと最低賃金に抵触することである。そのような事態を防ぐ意味はある。時給として支払うのか、有償ボランティアとするのかは団体の判断になるので、一定の基準は必要である。

委員：例えば軽作業を行った人に交通費をお渡しするのは可能なのか。

事務局：7 ページの「対象になる経費及び具体例」に記載があるとおり、事業の講師や指導者等に対して支払うことができるが、団体内部の方への交通費は基本的に出せないのも、あくまでもそのボランティア活動部分を有償とするのかどうかということである。

委員：他市町村は有償ボランティアの報酬について、どのような形であるのか。

事務局：作業内容ごとに額を変えているところは、同じような額である。ただ、昨年度頃から平塚市は基本的に最低賃金以上の額とする変更を行っている。このような動きがある中、改めて金額設定が適切である確認を行ったため、今回も同様の形でお伺いした形である。

委員：交通費について支給されないとの話があったが、様式第 2 号の記載例には、有償ボランティアの項目に「旅費」と記載がある。実際有償ボランティアなどで交通費相当のような形で出していることもあると思う。また、その他にも遠方で作業しないといけないケースには、別途旅費を出す等、色々な実態があると思う。

委員：確かに、取材の交通費は出てもおかしくなく、実際に認めていたと思う。対象となる内容を精査していただきたい。

事務局：記載のある内容も含めて確認を行い、回答する。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

（事務局 今後の会議日程の調整）

※今後の会議日程及び場所は次のとおりである。

第 5 回委員会・・・2 月 13 日（金）午後 UMEMCO

第 6 回委員会・・・3 月 7 日（土）終日 UMEMCO

■ 閉会